

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	重田康光
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年3月6日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社光通信
証券コード	9435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 康光
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	有限会社光パワー 田中 恵美子
電話番号	03-5793-5400

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社光パワー
住所又は本店所在地	東京都港区南麻布三丁目19番23号
事務上の連絡先及び担当者名	有限会社光パワー 田中 恵美子
電話番号	03-5793-5400

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 康子
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	有限会社光パワー 田中 恵美子
電話番号	03-5793-5400

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.100
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月1日
訂正後	平成30年3月5日に提出した「変更報告書 No.100」について報告事由に該当しない為、取り下げます。